

令和6年1月31日
健康福祉部健康福祉企画課

報道機関各位

健康福祉部所管の計画に対するパブリック・コメントの実施について

県では、当部所管の各計画について、下記によりパブリック・コメントを実施いたしますのでお知らせします。県民の皆さんに対する周知について、御協力をお願いいたします。

記

1 パブリックコメントを実施する計画

- (1) 山形県保健医療計画
- (2) 山形県アルコール健康障害対策推進計画
- (3) 山形県外来医療計画
- (4) 山形県国民健康保険運営方針
- (5) 健康やまがた安心プラン
- (6) やまがた長寿安心プラン
- (7) 山形県障がい者計画

※各計画の詳細は別紙をご参照ください。

2 公表方法

県ホームページへの掲載、行政情報センター（県庁1階）及び各総合支庁総合案内窓口への備付け

3 意見の募集期間

令和6年1月31日（水）から令和6年2月29日（木）まで

4 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

【問い合わせ先】

各計画の問い合わせ先は、別紙をご参照ください。

〔報道監〕 健康福祉部次長 柴田 優

各計画のポイント、問い合わせ先

番号	計画名	根拠法上の計画名	根拠法	計画のポイント	問い合わせ先
1	山形県保健医療計画	医療計画	医療法	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の保健・医療に関する施策の基本指針。 ・5疾病・6事業、在宅医療に関する医療連携体制の整備について記載。 	健康福祉企画課 課長補佐 黒井 電話:023-630-3136
		医療費適正化計画	高齢者医療確保法	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療に要する費用の適正化を推進するもの。 ・デジタルを活用した効率的な取組の推進。 	
2	山形県アルコール健康障害対策推進計画	都道府県アルコール健康障害対策推進計画	アルコール健康障害対策基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の実情に即したアルコール健康障害対策の推進。 ・医療関係者、自助グループ、福祉関係団体、事業者、行政の連携強化による対策の実施。 	
3	山形県外来医療計画	医療計画の一部	医療法	<ul style="list-style-type: none"> ・外来医療機能情報等や診療所医師偏在の可視化・是正を図り、外来医療機能の確保を図るもの。 	医療政策課 課長補佐 後藤 電話:023-630-2807
4	山形県国民健康保険運営方針	都道府県国民健康保険運営方針	国民健康保険法	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の事業の運営を県と市町村が共同で実施するための県内統一の方針。 ・本県の国保制度を持続可能なものとするため、全市町村の同意のもとに保険税(料)水準を統一。 	がん対策・健康長寿日本一推進課 課長補佐 高橋 電話:023-630-3278
5	健康やまがた安心プラン	都道府県健康増進計画	健康増進法	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の健康増進の推進に関する基本方針。 	がん対策・健康長寿日本一推進課 課長補佐 八鍬 電話:023-630-3035
		都道府県がん対策推進計画	がん対策基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・本県のがん対策(がん予防・がん医療・がんとの共生)の推進。 	
		都道府県循環器病対策推進計画	循環器病対策基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の循環器病対策(循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供)の推進。 	
		歯科口腔保健の推進に関する基本的事項	歯科口腔保健推進法	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の歯科口腔保健の推進に係る施策(ライフステージに応じた施策・サポートを必要とする人への施策・社会環境の整備に向けた施策)の総合的な実施。 	
6	やまがた長寿安心プラン	都道府県老人福祉計画	老人福祉法	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の老人福祉に関する施策の基本方針。 ・介護予防や認知症施策、在宅医療との連携を推進。 ・高齢者が安心して暮らせるための地域共生社会の実現。 	高齢者支援課 課長補佐 佐藤 電話:023-630-2100
		都道府県介護保険事業支援計画	介護保険法	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を支援するためのもの。 ・介護サービスの充実と基盤の強化。 	
7	山形県障がい者計画	都道府県障害者計画	障害者基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の障がい福祉施策に関する基本的な計画。 ・情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上及び意思疎通支援の充実を新たな視点として追加。 	障がい福祉課 課長補佐 今野 電話:023-630-2679
		都道府県障害福祉計画	障害者総合支援法	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス等の提供体制の確保と業務の円滑な実施。 	
		都道府県障害児福祉計画	児童福祉法	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児に対するサービス等提供体制の確保と業務の円滑な実施。 	